令和7年度 ITツール導入・販路開拓支援助成金 公募要領

1. 目的について

当助成金は、黒石商工会議所会員事業所が主体的に I Tツールや広告媒体の利用で販路開拓・拡大の取 組みを行う場合、黒石商工会議所理財・情報産業部会がその一部を助成する事業です。

2. 助成対象者について

令和7年12月末日において黒石商工会議所会員である事業所

3. 助成対象経費及び助成金額

助成対象は、ITツール導入・広告媒体の作成を実施し、販路開拓・拡大を行う事業に必要な経費のう ち、黒石商工会議所理財・情報産業部会が必要と認める経費について10万円を上限に助成します。

【助成対象経費】

①ウェブサイト関連

新たに開設するウェブサイトの各種コンテンツ・ページ制作、既存のウェブサイトのリニューア ル、ネットショップの開設・リニューアル、それらに伴うウェブサイト掲載用の映像撮影や写真撮影

②ITツール導入関連

自社の業務に係るアプリ作成、POSレジ導入費用、ITツール導入に係る専門家への相談費用お よび専門家の派遣費用

③販路開拓・拡大に伴う広報活動

新聞・雑誌などへの商品・サービスの広告掲載インターネット広告・バナー広告の実施、チラシ・ カタログの作成や発送、郵送によるDMの発送、看板作成・設置

※なお、採択を受ける前(採択決定通知書右上に記載の日付より前)に支払済の経費は**助成対象外**と なりますのでご注意ください。

4. 申請方法

助成を受けようとする場合は、本公募要領の内容を理解し承諾した上で、当所指定の**様式第1**を作成し 必要な書類を添付して、令和7年12月1日までに黒石商工会議所に持参か郵送(当日消印有効)にて提 出してください。なお様式は当所ウェブサイトからダウンロードできます。

【提出書類】

- ① I Tツール導入・販路開拓支援助成金申請書(様式第1) 1 部
- ② 助成対象経費が確認できる書類(見積書等)

1 部

③ 直近の会計年度の決算書(貸借対照表、損益計算書)

1 部

※決算期を一度も迎えていない場合は、開業届の写しを提出してください。

5. スケジュール

① 令和7年10月~12月

公募

② 令和7年12月

審查、採択·不採択通知、交付決定通知

④ 令和8年1月~2月

事業実施、実績報告

⑤ 令和8年3月中~下旬

助成金支払い

6. 採択審査結果の通知

助成金申請書の提出があった場合は、提出して頂いた資料について、**表1 (3ページを参照)**に基づき「黒石商工会議所 理財・情報産業部会」会員により構成される審査会において審査を行います。審査は非公開で書類のみで行います。審査のうえ応募者全員に採択・不採択の結果を郵送で通知します。採択案件については事業者名、代表者名を当所ウェブサイトや会報で通知する場合がございます。

また、採択事業所には「ITツール導入・販路開拓支援助成金交付決定通知書」を郵送します。今年度は令和7年12月下旬~令和8年1月上旬に通知予定です。

審査結果の内容についてのお問合せには応じかねます。

<u>7. 事業期間について</u>

助成事業者は、交付決定日(決定決定通知書の右上の日付)から令和8年2月27日の間に事業完了 および実績報告を行ってください。(事業完了とはウェブサイト制作や公開およびITツールの導入、広 告掲載などが完了した上で、それらに係る経費の支払いが完了した状態を指します。)

8. 実績報告について

助成事業者は**令和8年2月27日までに担当事務局に以下のものを作成、提出、面談**していただくことで実績報告とします。

- ①実績報告書(当所指定様式)
- ②業者等への委託内容、支払金額が分かる書類の写しの提出(請求書、領収証)
- ③成果物の提出(完成したウェブサイトやインターネット広告等が掲載されているページを印刷した もの。作成したチラシ・カタログ・DMの現物。POSレジの導入や看板作成の場合は設置した様子 を収めた画像を提出。専門家への相談案件の場合は実績報告書へ詳細な内容を記載する。)
- ④担当事務局との面談(事業報告、今後の目標と課題などの共有)

9. 助成金の支払い

助成金は実績報告で書類不備のないことを確認し受理した後、請求書をご提出いただき約2週間以内に指定の口座に振込いたします。

10. 助成事業完了後の協力について

助成事業完了後、当所が行うアンケート、経営支援事業、完了後の状況報告にご協力下さいますようお願いいたします。

11. その他

上記に記載のないことでご不明な点はお手数ですが下記までお問合せ下さい。

【表1:審查項目】

- ①自社の経営状況・経営課題の把握および分析が適切であること
- ②実施予定の事業内容が販路開拓・拡大に資する内容であること
- ③実施予定の事業内容が経営課題の解決に資する内容であること
- ④事業実施前と実施後の違いおよび想定される事業実施後の効果が明確に記載されていること
- ⑤実現可能性が高い数値目標であること
- ⑥本事業で導入した設備や制作した成果物を継続的に管理・運用・活用できる、または行った事業の効果を持続させていける組織体制であること
- (7)自社の商品・サービスの魅力を適切に表現できていること
- ⑧他事業所の見本となる計画であること
- ⑨商工会議所会員相互の関係づくりと活動促進のため、当所会員のウェブサイト制作事業者や広告媒体作成業者等に依頼し、申請時に当該事業者が発行した見積書等の添付があること
 - ※以下は当所会員でウェブサイトや広告媒体を作成している事業所の一例です。その他、当所会員事業所への依頼を前提に見積書等をご提出いただければ加点の対象となります。

1. わんどのWeb TEL 090-2273-3011

2. アイピーコンフィグ(株) TEL 0172-53-9031

3. (株)津軽新報社 TEL 0172-52-3191

4. 예アイティー TEL 0172-52-8803

※申請書等は下記ウェブサイトからダウンロードしご利用ください

※公募要領でスケジュールや審査項目をご確認ください

黒石商工会議所 Web サイト

https://k-cci.or.jp/



【お問合せ先】

黒石商工会議所 理財・情報産業部会事務局

〒036-0307 黒石市市ノ町 5-2 (黒石市産業会館 2 F)

TEL 0172-52-4316 FAX 0172-53-3875

8:30~12:00 13:00~17:00 (土日祝日除く)